

神栖市一般廃棄物処理基本計画改訂版(案)に関するパブリックコメント

主な意見と市の考え方

1 意見募集期間：令和8年1月14日（水曜日）～2月13日（金曜日）

2 意見提出者及び意見等件数

意見者数：3人

意見等件数：11件

NO.	意見	市の考え方
1	<p>P4-11 現状の分別方法はわかりにくく感じます。</p> <p>例えばプラスチック製品について、 プラマークがついている→資源 プラマークがついているが汚れている→可燃 プラマークがない→不燃 とされていますが、ごみ分別アプリではラップや、梱包材（プチプチ）などは「プラマークがついていない」にもかかわらず「可燃ごみ」に分類されており、基準と異なっていて、わかりにくいです。</p> <p>このように品目や商品ごとに分別を調べなくてはいけないのであれば、基準が定められている意味がないのではないのでしょうか。</p> <p>プラマークの有無で分けることで、市民にとってわかりやすいようにするためと聞いておりますが、結局、プラマークの有無で分けられない物もあり、逆にわかりにくく感じています。</p> <p>プラスチックのリサイクル率を上げなくてはならないのに、明らかにプラスチックでできている物を不燃ゴミに捨てるのは分別の意味を感じません。</p>	<p>現在、本市の資源回収は法律に基づき「プラマーク」がある容器包装に限定しており、それ以外の製品プラスチック（バケツ等）はリサイクル設備が整っていないため不燃ごみとしています。</p> <p>ご指摘のラップや緩衝材（プチプチ）については、用途によってマークの有無が異なり判別が難しいことや、処理機械への絡まりによる故障を防ぐため、例外的に可燃ごみとしております。</p> <p>しかし、素材で直感的に判断できない現状は改善すべき課題です。2022年施行の「プラスチック資源循環促進法」に基づき、本市でもマークの有無にかかわらず「プラスチック製品を一括回収・リサイクル」できる体制への移行を目指し、処理ルート整備の検討を進めてまいります。</p>

2	<p>P4-11 他自治体では、ビンの蓋（金属製）は、ビン・缶に分類されているところも多いですが、神栖市ではなぜ不燃ゴミなのでしょうか。</p>	<p>ビンの金属製蓋を不燃ゴミとしているのは、処理施設での手選別が困難なためです。小さな金属の混入による設備の故障や、リサイクル品質の低下を防ぐ目的があります。</p> <p>一方で、紙ラベルやプラスチック製の中栓などは、ビンを溶かす際の熱で燃え尽きるため、外す必要はありません。そのため、金属製の蓋のみをあらかじめ不燃ゴミとして分けていただくようお願いしております。</p>
3	<p>P4-11 割れた皿やガラスは危険ゴミで、割れていなければ不燃ゴミですが、不燃ゴミに捨てた皿も搬送の間に割れてしまうこともあると思います。割れていてもそうでなくても新聞紙等で包んで不燃ゴミではいけないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘の「搬送中の破損」については、収集業者等と協議の上、より適切な排出方法について検討してまいります。</p>
4	<p>P4-11 分別方法を周知する際は、「なぜ（なんのために）その分別方法なのか」も合わせて伝えてもらえるとありがたいです。</p>	<p>これまで、処理施設の特性など、背景にある理由の周知に努めてまいりましたが、今後はより一層、「なぜこの分別が必要なのか」という視点を強化した広報を検討してまいります。</p>
5	<p>P4-11 分別アプリで捨てたい物の名称を調べても掲載がない場合が多いです（例：魚肉ソーセージの金属の留め具は不燃ゴミなのか？と思って調べたいときなど）。おそらく、世の中の全ての物品・商品を網羅するのは難しいと思うので、やっぱり基準さえわかれば悩まずに分別できるようにしてほしいです。</p>	<p>分別の基本は、製品の「大部分を構成する素材」で判断することとなります。</p> <p>魚肉ソーセージの留め具のような小さな金属部品については、可能な限り取り外して「不燃ゴミ」に出すのが原則ですが、分離が困難な場合に限り、そのまま「可燃ゴミ（ビニール部分の区分）」として出すことができます。</p> <p>ただし、質問No.1へのご回答のとおり、ごみ処理施設等の都合上、一律的なご案内ができないものでございます。</p> <p>今後はガイドブック等において、分別の根拠等の解説を市民の皆様へ周知できるよう努めてまいります。</p>
6	<p>P4-11 例えばカバンや財布の金属部分は一般的なハサミで取り除けない場合、そのまま可燃ゴミに捨てても良いと聞きました。また、金属製ファスナーをハサミで取って不燃ゴミに捨てたところ、「可燃ゴミでよい」と言われました。なぜ可燃ゴミに金属が混ざってしまってもよいのでしょうか。</p>	<p>カバンや財布は、大部分が皮革や布、合成樹脂などの可燃ゴミとなる素材で構成されています。そのため、原則として金属部分は分離して不燃ゴミに出していただきますが、金属が少量で分離が困難な場合に限り、可燃ゴミとして出すことができます。</p> <p>本来、可燃ゴミに金属が混入することは望ましくありませんが、分離の際の刃物による危険性や、市民の皆様の排出時の負担を考慮し、現在は例外的に可燃ゴミとして許容しております。</p>
7	<p>p3-6「不燃ゴミが大きく減少」不燃ゴミが大きく減少した理由に記載が必要と思います。（ごみ分別方法の変更）</p>	<p>本計画の中に要因を明記するよう修正いたします。</p>
8	<p>p3-7「集団回収量」 集団回収量に販売店への持ち込みはカウントされていますか。カウントされていないとどこでカウントされていますか。</p>	<p>集団回収量については、販売店への持ち込み（店頭回収）をカウントしておりません。</p> <p>集団回収とは、地区や自治会などの市民団体が、回収業者と直接契約して実施する活動を指しており、市はそれらの団体からの報告に基づき数値を集計しております。</p> <p>一方で、販売店への持ち込み分については、販売店が独自に回収し、民間のルートで再資源化されているものであるため、現時点で市はその数値を把握できていないため、今後の把握に向けて検討を進めてまいります。</p>

	<p>p3-9「ごみ減量化及び再生利用の実績」 イベント時のペットボトルは可燃ごみで処分されています。</p> <p>9 簡易の水タンクを置いて、ペットボトルを軽くゆすいで、ラベルとキャップを外して同じ袋に入れば資源ごみとなります。</p> <p>ちょっとした工夫で市民・市の職員の教育が出来ます。</p>	<p>いただいたご提案については、今後のイベントにおけるリサイクルの推進及びごみの減量化の取り組みや、市民参加型の環境施策を検討する中での貴重な意見として、活用させていただきます。</p>
10	<p>p3-11「小型充電式乾電池の回収」 火災防止のための処分方法を明記すべきではないでしょうか。回収ボックスには火災防止のため、蓋があります。</p>	<p>小型充電式電池については、圧力や衝撃等による発火の危険性が高く、収集車両や処理施設での火災事故が全国的にも深刻な課題となっております。</p> <p>ご指摘のとおり、排出時の安全確保は極めて重要であると認識しておりますことから、今後は、ごみ分別ガイドブックの改訂や広報等により、発火する危険性や処分方法の周知を徹底してまいります。</p>
11	<p>p4-13 「ごみ出し支援の実施」</p> <p>神栖市一般廃棄物処理基本計画改訂版(案)の中に、自らごみ集積場への排出することが困難な高齢者に対するごみ出しの支援が、記載されたことはこれからの高齢社会に向け、重要な対応であると考えます。</p> <p>支援の実施を検討ではなく、具体的な対応を早急に進めて頂きたいと思います。</p>	<p>本計画に基づき、先進事例の調査や実施に向けた課題の整理を行い、具体的な支援内容や体制について速やかに検討してまいります。</p>